

令和5年度第2回県央広域振興圏経営懇談会会議録

日時：令和5年12月4日（月） 14：30～16：00

場所：岩手教育会館 2階 ホールB

1 開会

2 挨拶

【佐々木局長】

今年度2回目の県広域振興圏経営懇談会の開催にあたり御挨拶を申し上げます。

本日は年末が近づき御多用のところ御出席いただきまして誠にありがとうございます。

また、広域振興局の施策実施にあたりまして、日頃から御理解御協力を賜るとともに、各分野で御尽力をいただいていることに御礼を申し上げます。

さて、今年度は喫緊の課題であります人口減少問題に加え、コロナ禍に続くエネルギー価格、物価高騰など厳しさを増しております、地域経済活動の回復も大きな課題となっているところでございます。

県全体では、当初予算で人口の自然減社会減対策を打ち出したほか、補正予算を措置し、様々な生活者事業者支援を行っており、当局におきましても、地域振興プランに基づきまして、地域を支えるための様々な取組を進めているところでございます。

本日は6月に開催いたしました第1回の経営懇談会で御説明いたしました、業務方針の進捗状況、それから現在検討を進めております来年度の重点や新規の項目について御説明を申し上げます。

また、今回はよりざっくばらんに皆様からお話を伺うため、懇談会に引き続き、自由懇談会の時間も設けてございますので、御忌憚のない御意見をいただきたいと思います。限られた時間でございますが、有意義な懇談会にしたいと考えておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

3 報告

県央広域振興圏経営懇談会設置要綱の一部改正について

【今特命参事兼企画推進課長】

議事に入ります前に、次第3「報告」に入らせていただきます。県央広域振興圏経営懇談会設置要綱の一部改正についてでございます。すでに構成員の皆様方には8月に文書で一部改正についてお知らせをしているところでございますが、改正内容につきまして簡単に私から御説明をさせていただきます。

資料1を御覧いただきたいと思います。設置要綱の一部改正にかかります新旧対照表及

び改正の趣旨を表面に記載をさせていただいております。

まず、改定の趣旨でございます。県では、外部有識者の方々に参画いただく会議等を多く設置してございますが、この会議等につきましては、法律や条例に基づいて、設置される附属機関として位置付けているものと、要綱要領に基づき設置するその他の会議というふうに分かれてございます。このうち、条例等に基づき設置する附属機関につきましては、これまでそれぞれ個々の条例で設置していたものを、今年度の4月から1つの条例で設置することとなりました。こうしたことに伴いまして、附属機関と要綱等で設置する懇談会を明確に区分するように見直しを行う必要が生じたので、当懇談会に係る設置要綱についても、所要の見直しを行わせていただいたものでございます。

具体的には新旧対照表を御覧いただきたいと思っております。右側の改正後の黒く囲んでいる部分が、具体的な改正部分でございます。改正のポイントといたしましては、2点ございまして、一つはこれまで委員と申し上げておりましたが、構成員ということで変更をさせていただいたものでございます。またもう1点は、要綱の第3（1）の最後でございますが、委嘱するという表現を改正前は使っておりましたが、改正後は就任を依頼するというように変更したものでございます。

これまで皆様に御就任いただくに当たりまして、委嘱状をお出しさせていただいておりましたが、今後は就任のお願い文書は出させていただきますけれども委嘱状を交付しないといった手続が変わったものでございます。なお、以前改正についてお知らせした文書の中にも記載してございますが、当懇談会の設置目的ですとか、協議させていただく内容につきましては、変更はございません。また、改正後の要綱につきましては、資料1の裏面に記載してございますので、後ほど御確認をいただければと思います。

4 議事

令和5年度盛岡広域振興局業務方針進捗状況及び令和6年度重点的に取り組む項目等について

【今特命参事兼企画推進課長】

それでは報告を終わらせていただきまして、議事の方に入らせていただきます。ここからの進行につきましては、県央広域振興圏経営懇談会設置要綱第5の2に基づきまして、吉野座長をお願いをします。よろしくお願いたします。

【吉野英岐座長】

それでは議事に入りたいと思っております。令和5年度盛岡広域振興局業務方針進捗状況及び令和6年度の重点的に取り組む項目等について、事務局より資料2、3、3-1により御説明をお願いします。

【鈴木理事兼副局長兼経営企画部長】

資料2、資料3、資料3-1に基づき説明

【吉野英岐座長】

ありがとうございました。それではこれからの進め方についても御説明します。最初に事前に構成員の皆さんからいただいた御意見をまとめた資料4を使いまして事務局から回答をいただきます。その後に御出席の皆様から御意見をいただく予定にしています。御意見は資料4に記載以外の内容でも構いません。本日の発言の順番については資料5にあります。が、構成員のそれぞれの御専門に応じまして、地域振興プランの施策項目に沿って、それぞれ4つのブロックに分けて、まず、担当の皆様から御意見をいただき、その後に他の方々の御意見をいただきます。その意見交換後、全体としてまた御意見を伺う時間を設けたいと思っております。御質問ある場合、挙手をお願いします。それでは、資料4に基づきまして、まず事務局から御回答をお願いします。

【菅原土木部長】

土木部の菅原でございます。私の方からは、重点項目4「過去の教訓を踏まえた防災対策を進めます」につきまして、荒屋敷構成員の方からの御意見を頂戴した事項でございます。御意見の要旨でございますけれども、将来的に働く人が確実に減少していく中で、いわゆる私どもの工事の工期設定の考え方ですが、人手不足に対応できるやり方、多様化というようなところでございます。いくらでも早く工事を発注するやり方でございます。県は、国の方からの要請に基づきまして、河川工事における渇水期などの状況を踏まえながら、翌年度に渡る工期を設定するなどの取組を行っているところでございます。施工時期の平準化につきましては、工事従事者の処遇改善に繋がるということで、いわゆる中長期的な担い手確保にも期待できることから、今後、構成員の方から御意見あります通り、引き続き施工時期の平準化に努めて参りたいと考えてございます。

それから、重点項目5「安心快適な都市環境・生活環境をつくります」について、谷本構成員から二つほど、御意見をいただいております。

一つ目の自転車の通行空間の確保について、担当部署はどこか、また担当部署と連携した活動は考えられるかという御意見をいただきました。担当部署でございますけれども、ソフト対策にかかる交通安全の担当部署は、本庁の消防安全課、或いは交通管理者である警察本部が連携して取り組んでいるところであります。また、盛岡市であればくらしの安全課になります。

担当部署との連携でございますけれども、私どもといたしましては、盛岡市が現在設置しております自転車活用推進を目的といたしました自転車走行空間検討会の構成員になってございまして、これら構成員の警察、道路管理者、教育委員会等々関係機関と連携しながら、安全啓発等の情報共有等の連携に取り組んでいる状況でございます。

それから二つ目の地域振興プランの中の「安全安心な歩行空間及び自転車通行空間の確保」について、まず1点目の現状課題欄の記載事項と令和6年度の実施事業「自転車通行空間の確保」にはどのようなつながりがあるかということをございました。それから2点目が、この地域振興プランの「自転車通行空間の確保」は何を目指しているのかということをございました。3点目は、自転車の事故がどの程度あるかということをございます。

1点目をございますけれども、現状課題は主に近年全国各地で多発しております児童生徒の事故にかかる歩道整備による通行確保について記載しているというところをございますので、御理解をいただきたいです。

2点目をございますけれども、この自転車も含むものかという意見をございますけれども、国交省と警察庁で策定いたしましたガイドラインによりまして車道通行する自転車と歩道を通行する歩行者の双方の安全を確保するという方針が示されてございます。私どもにおきましても双方の取組を進めているということをございます。

最後をございますけれども、自転車の事故の件数をございますが、死傷者の件数は、県警本部の統計によりますと、平成30年から令和4年度の過去5年間に3件発生しているという状況です。

【藤澤特命参事兼産業振興室長】

続きまして資料4、2ページ目の産業振興施策をございます。このIT産業或いは競争力の高い魅力ある産業の展開をございますが、人材確保また人材確保ができない状況でも事業継続ができるような改善や構造転換を進めていくべきということで、当局では商工指導団体への要請活動や企業訪問等を通じまして、人材確保・定着等の支援を行っているところをございます。

また、県全体でも商工指導団体等の支援機関等と連携しまして、中小企業者が事業継続や構造転換に取り組むことができるよう、事業承継補助金や国の事業再構築補助金の活用に向けた伴走支援を行っているところをございます。

続きまして6-②アンケートの取扱いについてをございます。御推察の通り、産業振興室分につきましては、事業実施ごとにアンケートを行っており、結果を参加者、関連企業で共有しています。定量的なデータの他にも定性的なデータもいただきまして、逐次、取組に反映させていただいているところをございます。

6-③指標の設定についての問合せをございます。直接的な指標もあってもよいのではということをございますが、これは統一したルールにより全県で取扱されておきまして、すぐには対応が難しいものではございますが、アクションプランにおける具体的な推進方策指標として現在設定しているものであり、県の施策によって影響を受けるアウトカムで、外部要因が絡まない中間成果を指標とするものであります。

6-④をございます。学生との起業・創業との関係で年代が近い創業者とのコミュニティへの誘導等があるとよいのではという御提案をございますけれども、本件では、起業家のコ

コミュニティである岩手イノベーションベースという団体がございまして、年商1億の起業家を10年で100人輩出しようということで、意欲的な取組を行っており、若い方々と連携することで、若者たちに刺激を与えてアントレプレナーシップを育てていく、そういった取組が考えられるかなと思います。

6-⑤、⑥についてはありがとうございます。

6-⑦、IT・ものづくり産業の幅広い産業分野への参入促進ということで、ざっくばらんな異業種交流会などを契機としてビジネスが生まれることも多いですよということでございます。各種県内の経済団体交流会、或いはざっくばらんな異業種コミュニティといたしまして、INS岩手ネットワークシステムなどがございます。いろいろテーマを決めながら、テーマごとに産学官金の皆様方も集まって議論を交わしている、そういう場を使うことが想定されます。なかなか行政でざっくばらんなというのはいかないものですから、セミナー等で集まった際に、そのあとの交流会というの考えられると思うので、そういった機会を活用した仕掛けを考えていきたいと思っております。

7-①観光関係でございます。雪に関して情報発信が少ないのではないかと、そういう御指摘でございます。ちょっと目立たないのかなということで県での観光情報の発信というのは、首都圏でやっております、地元の皆様にはちょっと届かなかつたりするのかなと思っておりますし、スノーリゾート、スノーアクティビティというのは岩手の大きな魅力ということで、観光ガイドブックでも発信しておりますし、或いはこれからですと冬季観光キャンペーンということで、1月から3月に実施することにしてあります。その中で、スキー場を紹介させていただいておりますし、専用ホームページ等で情報発信をしているところでございます。

またバックカントリーの関係も御指摘もいただいておりますが、外国人観光客に対するバックカントリーエリアにおけるルール等の周知に係る現状ということについては承知いたしました。ただ地元八幡平市もこの件については、状況を承知しているということでしたので、今後とも情報共有に努めまして注視して参りたいと思っております。

次に10-①でございます。地場産業の特性に応じた産業人材の確保・育成、労働環境の整備でございます。こちらでは、キャリア教育における「地域志向」についての内容で、御指摘はごもつともだと思っております。岩手県では、復興教育、探究学習などで郷土への誇りと愛着を持ち、地域の担い手となりうる若者の育成に取り組んできているところでございます。ただその一方、岩手で働こう推進協議会で行ったアンケートでは、岩手の若者は岩手のことが好きで、できれば残りたいと思っているが、岩手の企業を知らない、だから就職または大学進学を機に外に出て行ったきり帰って来ない、大体そういった状況が見えてきているところであります。当局で地域志向として意図しているのは、若者が自身の進路を正しく選択する上で必要となる岩手県の産業や企業などの情報を提供し、理解を深めるための地域を志向したキャリア教育の実施であります。進路は強制するものではなく最終的に本人が選択するものでございます。構成員の御指摘の通り、業種や職種によっては県外を選択する場合もあると思っておりますけれども、そもそもこれまでの取組が足りなかったというところ

ころも確かにあると思いますし、他の地域と比較しても、東北地域からの首都圏への若者の流出が多いとも言われている状況も踏まえ、大切なことは、若者の進路の選択の幅が広がるようしっかり地元のことも伝えていく、そういった取組が必要と考えております。

10-②地元就職というけれども給与水準を上げる施策が必要であるということで、本県では、生産性の向上を図り、賃上げに取組む中小企業等を対象に中小企業等賃上げ環境整備支援事業費補助という制度を今年度作り取り組んできたところです。また岩手労働局でも業務改善助成金という制度を作って、賃上げを支援しております。県内には給与水準が高く、労働環境も整っている、そういった企業もございます。そういったがんばっている企業と高校生、大学生との交流の機会を設けて、県内企業への理解を深めて人材確保の支援に引き続き取り組んでいきたいと考えております。

最後になりますが10-③です。工芸品の関係でございますが、工芸品の分野でも、DX推進についてセミナーなどしてはどうかということですが、産業振興室にIT連携コーディネーターという専門員を2名配置しておりまして、デジタル活用等の相談に対応してきております。ただ、セミナーということであれば、行政のみならず、民間企業や公的機関で、様々開催されていますので、特に工芸品のみというようなものではなくて、いろいろな機会を活用していただければと思っておりますし、工芸品分野について、例えば直近ですと、9月に開催した県の中小企業のデジタル化支援ネットワークというセミナーで、タヤマスタジオさんの事例発表が行われました。御興味があれば、そういったセミナー等の御紹介をさせていただきたいと思っております。

【中村農政部長】

8-①工藤嘉充さんからの農業と冬期間ならではの仕事を組み合わせた提案でございます。冬期間はスキー場や除雪といった仕事に従事する農業者も多い状況ですが、こうした取組につきましては、労働力確保という面からも有効な手段だと私どもも考えております。他県の例ですが、例えば岐阜県郡上市では、JAの無料職業相談所を活用しながら、夏は農業、冬はスキー場という働き方、そういったものを提案しております。先日、地元JAの広報誌にも、スキー場の作業員募集広告も掲載されていましたが、こうした取組なども参考にしながら、農業と観光の双方で、地域外の人材を呼び込む、これは人口減少対策にも対応しますし、地域産業の拡大にも繋がっていくのだらうと私どもも思っております。

県内外で開催されている様々な就農フェアがございますので、こうした場で農業だけではなく、農業プラスアルファ、マルチワークといった言い方もしているようですが、このような働き方を紹介しながら、農業以外の所得と併せて一定の所得を確保できるように、多様な雇用機会の創出に努めて参りたいと考えております。

【吉野英岐座長】

以上が事前にいただき質問に対する回答になります。これについても各構成員のみなさんからそれによろしいか、或いは追加の質問があれば御意見をいただき、その後に御出席いただいている他の構成員の皆様からも御意見いただくことにしたいと思います。

資料5のとおりこの順番で意見交換を行っていきます。第1ブロックに当たるところは、半澤さんからになります。他の方は今日御欠席でありますので、半澤さんから御意見をいただいた後に皆様からも御意見をいただきます。

【半澤久枝構成員】

資料3 こども家庭センターのところですが、令和6年4月までにこども家庭センターの設置が義務づけられているということについて、努力義務とありますが、これはやがて取り組むものなのか、できなければできないという認識なのでしょうか。

【菊池保健福祉環境部長】

保健福祉環境部長の菊池でございます。御質問ありがとうございます。こども家庭センターの設置についてですが、児童福祉法の改正によりまして、令和6年4月から市町村の努力義務とされ、努力義務なので、設置に努める義務があるとそういう性格のものでございます。それで私たちも市町村向けの会議を開催しまして、このこども家庭センターとはどういうものかということの説明しながら、支援を進めております。それで、これについては、現在、子育て支援センターは母子保健、それから子ども家庭総合支援拠点は児童福祉の拠点となっていて、それぞれ国から財政支援があるのですけれども、今の方向ですと、こども家庭センターの設置をしないと財政支援がなくなるというようなことも国は打ち出しております。公表された資料によりますと、令和9年度からこども家庭センターでないと国の支援を受けられないといった方向を示されておりますので、それまでに設置をするという流れになるものと思っております。私たちも情報提供や先進事例の紹介を通じて応援、支援をしていきたいと考えております。

【半澤久枝構成員】

あと3年ぐらいというイメージですね。

【吉野英岐座長】

この分野につきまして、御出席の皆様から御質問があれば、どうでしょうか。

続いてブロック2で御出席されています、まず荒屋敷さんから、先ほどの御質問御回答も含めてですけれども御意見ありましたらどうぞ。

【荒屋敷武則構成員】

荒屋敷と申します。よろしく申し上げます。先に御意見御提言ということで出して、その時作った内容に御回答いただきました。工期について書いております。或いは、工期の中の冬期間、或いは年度を意識した場合に、12ヶ月あっても、実際は12ヶ月使えないといったことを話しております。それはその通りで、その中で苦勞しているわけで、今日はここを私からお話するのではなく、すべての項目において共通する話をちょっと頭の隅に大きなスペースを確保しておいてもらえたらと思います。私がはてなと思ってちょっと勉強をしてみました。どれぐらい人が足りなくなるのかという話です。これはネットで調べると山ほど情報が出てきます。どれが本当なのか、見方によってはいろいろな数字がでてきます。その中でNHKのサイトにあったものを引っ張ってきました。大手の調査機関であるリクルートワークス研究所が今年の3月に発表したもので、2040年問題、2040年で1100万人余り地域の担い手が不足する、人口の10分の1にあたりますか、十人いると1人というイメージです。その中で特に、生活に密着した7職種、輸送、建設土木、生産、販売、介護、接客・調理、医療がどれだけ不足するのか都道府県別の数字が出ていまして、100人に対して、どれだけ2040年は減るのだという数字があります。47都道府県のうち東京、大阪、神奈川、千葉は充足していますと回答していますけれども、1位が新潟42%、100に対して42%不足が出る。2位が京都41.4%、そして3位が岩手県の40.9%です。東北は福島、青森、山形の減少が大きく、宮城、秋田26.3%、百人で26人足りないということです。数字だけお話ししても仕方ありませんけれども、やはり今まではヒト・モノ・カネという話をしています、ヒトとは人材、要するにどれだけ知識や能力や総合力があるかという資質のことを話してきたのだと思うのです。ところが今は、人数、数的に絶対数が足りない、スキルや技術が足りないことより、まず絶対数が足りない。物については計画性、平準化により対応し、金については、プライオリティによる選択し集中により解決していくやり方を推進する。

長くなりましたけれども、私の提言としたいと思います。以上です。

【吉野英岐座長】

それで谷本さんよろしく申し上げます。

【谷本真佑構成員】

資料4の1ページ5-①と②、先ほど御回答いただきましたけれども、まず5-①の回答に対するコメントですが、ソフト対策というものも県や市と連携して検討会を行っているということはおわかりました。振興局としてはハード対策を重点的にやって、その事業規模にしてもソフト対策よりはハード対策の方が多分多いのかなとは思いますが、それを有効的に使うソフト対策の取組もしていくということで、ソフト対策も書くことが許されるのであれば書いてもいいのかなと思った次第です。5-①については以上になります。次に5-②ですが、資料3の4ページの③「安全安心な歩行空間及び自転車通行空間の確保」

の現状と課題に示していただいた「登下校中に児童生徒が事故に巻き込まれる事案が後を絶たず、早急な対策が必要」といった課題に対し、自転車通行空間整備というところがどう繋がるのかわからなくて。この直接的な質問とそのあとに繋がる質問をさせていただいたというところでは。実際、事故件数は過去5年で自転車事故は3件と御教示いただきましたが、これを事故に巻き込まれる事案が後を絶たずといえるかどうかということは個人によってかなり違うでしょうから、一概にこうということは難しいのかなとは思うのですが、ただ、もう、少なくとも現状課題のところがあって、この具体的な事業内容というところがあった方が、事業を説明する際にはいいのかなと考えておりました。また先ほど荒屋敷構成員から人材確保のお話がありましたけれども、例えばバスの大幅減便、タクシーの運転手の担い手不足など、それを解決する一つの切り口として、自転車で移動してもらおうというのも策としてあるのかなと思うので、現状課題というところにお示しいただいた方がいいのかなと思った次第です。以上です。

【菅原土木部長】

土木部長の菅原でございます。1点目は御指摘等ございました、いわゆるソフト対策につきましては、そういった記載等も今後検討して参りたいと思います。

2点目は資料3いわゆる自転車の現状と課題でございます。御指摘がありましたように自転車走行空間整備に関する現状課題を今後どのような形で盛り込んでいくか御意見を踏まえ、今後検討させていただきたいと思っております。

【吉野英岐座長】

その他の皆さんでこの項目について御質問があれば。それでは次に進んで、第3ブロックのまずは三井さんからお願いします。

【三井康平構成員】

追加の質問はないのですが、1つ思いついたのが就職をする時の選択基準、選択する時に何をもとに決めているのかというところで、親の理解というのは大きいだろうということをごどこかでも聞いたことがあったのですが、そういった点はどう見られたのかなということ伺いたいです。資料を見た限りでは、学生たちの親に対してどう説明し、周知するかということが見つからなかったのですが、就職対象者、高校生大学生の親世代に対して、地元就職や就職の幅を広げることに關しての周知活動を行っていらっしゃいますでしょうか。

【藤澤特命参事兼産業振興室長】

資料2の15ページ6-②大学生や保護者とU・Iターン就職者・起業社との交流会や、16ページ⑥、保護者や教員を対象とした企業見学会や企業との交流会を実施しております。特

に高校生は、身近な方の御意見を参考にするという傾向があり、指導教員や保護者へのアプローチはやはり大切だなということで、昨年度から学校教員の企業見学会或いは交流会を実施しておりますし、今年度からさらに保護者へも御案内しております。

【三井康平構成員】

ありがとうございます。親の意見がどのぐらい反映されているのかということが気になりましたので、参加された保護者にアンケートを取られていて、何かお気づきのことあれば追加でお願いします。

【藤澤特命参事兼産業振興室長】

定量的なデータは、持ち合わせていないのですが、実際、就業支援員が高校訪問した中で、就職が目の前に近づいてくると、自分の意見か親の意見なのか、先生の意見なのかすごく迷って、最後は、自分も納得し親も納得してくれたからここに就職しますといった傾向が見えますので、やはり親の影響力は大きいと思っております。

【吉野英岐座長】

続いて、工藤理沙さんお願いします。

【工藤理沙構成員】

工藤です。よろしく申し上げます。事前に出した質問に対して、回答ありがとうございました。今年度初めて「てのてん岩手」を開催いただき、とてもいい機会だと思っておりました。今までの商談会ってということで、毎年開催されていたのですが、コロナ禍ということもあり、なかなか一般のお客さんを入れての開催が難しかったかと思うのですけれども、やはり、一般の消費者の方を入れない商談会だと、岩手の工芸品に限って言えば、成功する確率が低く、それが毎年繰り返されていました。参加する側の意欲が下がっていたと見たので、今回志向を変え、販売会という形で開催されてよかったと思えました。その場にも、割とお店のある方が、県外の方もいらっしゃったので、一般の方に販売するだけではなくて、お店の方も新しい取引が実際始まっていたし、そういういい機会をいただいたと思っておりますので、ぜひ今後も続けていただければ大変嬉しいと思っております。

それから、質問なのですが、資料3の7ページ②「SDGs に根差した地場産品価値や魅力を発信するための支援が必要」について、具体的に、どういう支援をされるということが決まっているのであれば、教えていただければと思います。

【藤澤特命参事兼産業振興室長】

具体的な取組としますと、岩手の工芸品・地場産品がどれだけ SDGs に配慮しているか、どのように取り組まれているのかを消費者向けに伝えていく必要があるだろうということ

で、今年度の「てのてん岩手」の中で、公会堂会場の入口にパネル展示を行いました。本県のすぐれた工芸品・地場製品の取り組みがSDGsに根差したものととらえ、支援していこうといった取組でございます。

【工藤理沙構成員】

はいありがとうございます。割と海外の方も実際に展示会場へいらっしゃいましたし、ニューヨークタイムスに取り上げられたことや八幡平市でいえばハローインターナショナル校のこともあり、いかに環境に配慮しているというところを、お客様の側から気にされて質問を受けるという機会が実際増えておりました。私たちが原材料を吟味して使っていることや、出たその排水をどう処理しているかといったことも、消費者の人たちの関心だけではなく、作り手の方もしっかり考えていかなければと感じていたので、県内の事業者の意識を高める方向に持っていかれたらなと思っています。

【村松直子構成員】

信幸プロテックの村松と申します。よろしくお願ひします。私からは3点ありまして、まず資料3、6②IT・ものづくり産業の幅広い産業分野への参入促進についてです。先日、私の会社に、IT連携コーディネーターの方がヒアリングにいらっしゃって意見交換をさせていただく中で、例えば補助金のことであったり、セミナーの内容であったり非常に多くの情報を伺うことができました。非常に聞いたセミナーに行ったり聞いてみたいなど思うことが多々ありましたので、やはり直接お話し伺う機会は、大事だなと思ひました。おそらくいろんな会社さんを訪問しているのでしょうけれども、自分の会社でも使えるとか、セミナーに行ってみようという気持ちになるという実感がありましたので、こういう機会が沢山あればいいなと思ひました。

2点目ですが、この資料2の28ページ項目10の中から二つございます。私どもでは、企業と学生さんの交流会に多く参加させていただくのですが、経営者と学生さんと年代の壁もありなかなか伝わりきらず響かないということもあると思ひておりました。このたび、若手社員を何回か参加させてみましたところ、賃金や制度のことといった具体的なことではなく、岩手で働くことのよさを情熱を持って伝えており、若手社員と学生さんとの対話というのは非常に大事だと思ひています。この間12月に高校生と企業が対話するイベントを御紹介いただいたのですが、その時はっきり入社5年目とか20代の若手社員といった指定をいただいて準備を進めました。そういう形で、何年目までとか若手と指定していただくと、今まで経営者が出てって、そこで経営者の視点ではなく、岩手で働き暮らす若手社員の方が、とても具体的に学生に伝わるのではないかと思ひますので、若手社員限定といったこともなされてはかがかなと思ひました。

もう1点ですがけれども、学生さんとの対話といったイベントの中で副業人材にスポットライトを当ててはかがかなと思ひております。三井さんからもお話が出ていたと思ひま

すが、今、岩手で盛岡で盛岡広域で働いて欲しいということではなく、首都圏など離れたところで仕事をするといったケースもよくあると思うのです。賃金やいろいろな問題で、岩手を離れるということもあると思いますが、最近よく聞くのは、岩手の企業が首都圏の副業人材をととても上手に活用されて、岩手の事業を、首都圏や他県の方の力を借りてやっているケースをよく聞きますので、そういった岩手に関わってもらって仕事が成り立っているケースや、岩手出身の方が関東から副業人材として岩手に関わってくださっているケースなど、学生さんに伝えることで、岩手で働くことのよさだけではなく、外部から岩手に関わることのよさということも選択肢として伝えられれば、岩手との繋がりになり、また UI ターンのきっかけになるなど、有効ではないかなと感じておりました。副業というと、岩手の企業が準備し、制度を作らなければならないと考えがちなのですが、岩手の企業が副業人材を活用するというのもとても上手にやられているケースもあると思っの御提案でした。

【藤澤特命参事兼産業振興室長】

御意見ありがとうございます。若手の社員、例えば身近な若手の社員の方に参加していただいて、身の丈にあった等身大のお話をさせていただいているという状況が、接しやすさであったり、身近であったりと感じ、直近の自分の将来の姿に繋がりイメージしやすいことになると思っておりますので、引き続き取組んでいきたいと思っております。

それから岩手から離れていても副業という形でいろいろと関わっていただくことについて、三井さんの御意見にもあったと思います。震災以降、県外の方から、岩手に行って何か手伝えることはないかと、繋がりができ、それまでなかった関係ができたと思っております。県でも遠恋副業課という取組を行っておりますので、学生に経営者や若手社員、或いは UI ターンで戻ってきた方の話を聞く他に、そういった副業で繋がりを持って活躍されている方、モデル的なケースを御紹介する場面があってもよいのではと思いました。今後、取組んでいきたいと思っております。ありがとうございました。

【村松直子構成員】

ありがとうございます。追加で質問を一つ。項目 10 番「企業の採用力強化セミナーの参加促進、企業間交流による取組」について、セミナーに行きたいと思っても日程が合わず参加できないということがあります。例えば、後から動画配信で見られるとか、2 回目が選べるとか、そういった形で参加できればと思っております。

【藤澤特命参事兼産業振興室長】

このセミナーは、本庁主催で行っている事業なのですが、リアルであったり或いはオンラインであったり、オンラインでやっているものはある程度期間限定になってしまいますがアーカイブで見られるといった取組をするようセミナーを開催する際の配慮として伝えていきたいと思っております。

【吉野英岐座長】

若い方にどういう考え方であれば岩手県にいてもらえるか、理由づけになるのかという人材定着については、三井さんが若い学生と接する機会が多いと思いますので、統計的なことは別として、三井さん、若い人が考えていることというのはどのような感じなのでしょう。

【三井康平構成員】

御質問の趣旨に沿った回答ができるかわからないのですが、僕の会社は岩手県立大学の目の前にあって、5分もあれば歩いて来られる環境にあり、1コマ以上の空き時間があれば何か手を動かしていただくことが可能ということもあり、今20人ぐらいバイトの方を雇用しています。全員ソフトウェア情報学部なのですが、若い人だと2年生から、長い人だと大学院まで、2年3年と絡んでくれています。あっさり別の会社に就職します。そんなものです。ですので、一生懸命頑張って伝えてきたところで地元で定着するかどうかというと、僕は、現実とても悲観的で、半分諦めているところがあります。それは、彼らが僕の会社を嫌いとかそういうことではなく、シンプルにもっと良い環境、もっといい会社があって、自分の力を伸ばすことに関しては、僕の会社に就職することがベストではないという非常に冷静で妥当な判断をしての結果なので、僕の会社がまだまだそういう彼らの期待にこたえられる状況ではないし、それはおそらく他の会社でも一緒だと思います。長く2年3年関わってくれた子ですらそういう状況なので、そんなに簡単に確保できないだろうと。無理にかなぎとめておくよりは、僕の会社を好きでいてもらい、どこで働いていてもファンになってもらい、何かの時に戻ってきてもらうことや後輩を紹介してもらうとか、とにかく繋がりを持っておくということが結果的にどこかで雇用以外の形で岩手なり会社なりに関わってもらうという手法と思ってつき合っているところです。

【吉野英岐座長】

どうもありがとうございました。谷本さん、工学部の先生ということで、日頃理科系の学生さんとお付き合いがあると思うのですが、若い人の考え方に対してどうでしょう。

【谷本真佑構成員】

私が所属しているところは、社会基盤環境コースという学科におりまして、いわゆる土木学科ということで、就職先が大きく分けて3つあります。一つはゼネコン、もう一つは建設コンサルタント、もう一つは公務員、この3つのどこかに学生が行くということが非常に多いです。就職についていろいろな学生の話を見ると、やはり先ほど三井さんがおっしゃったようなところ、自分の能力を生かせるだとか、もしくはいい条件の方に行きたいという学生がいる一方で、例えば家族がいるからとか、友達がいるからということで岩手県、盛岡市を選ぶ学生がここ最近の傾向かなと思います。一方でその狭間として、他県出身の学生が岩手のまちづくりに関する研究をやっており、地元の方といろいろ話しているうちに、岩手に残

りたいなと考えている一方で、外にも出たいなと思うところがあり今揺れているようです。先ほど三井さんがおっしゃった地元との繋がりを持つということが1つキーになるのではないかと、今私自身は思っているところでもあります。先ほどの家族がいるというのも1つの繋がりでしょうし、岩手以外から来た人であっても岩手の何かと繋がることでここにいたいと思う学生も相当出てくるのではないかなと、見ている感じではそういう印象受けております。

【吉野英岐座長】

ありがとうございました。私の所属している総合政策学部は、決して文科系の枠組みではないと思っています、その4割が工学部理学部出身の先生です。博士号も理学博士ですので、専門的に見れば4割の意見となり、世の中の考え方が完全に文系と思われていることもあってミスマッチではありますが、実は私たちの学部の学生さんは、史上最高の県内就職率が7割ぐらいとなります。実は大卒の一般職の求人数で100社ぐらいしかない、多いところは、県外は主に東京ですけれども、その10倍以上になります。だから普通に考えてみれば、県大には何倍も県外からの会社の求人がきます。それは理科系の学生さんからしたら、冷静に考えれば条件の良いところだと思うのですが、うちの学部に限って言いますと、冷静じゃないのかもしれませんが、県内就職率が7割と高い率であります。それは東京に行きたくてもいけないという理由で県内に残る子はほとんどいなくて、実は大学に入る前から外に行きたくない子がすごく多いのです。実は大学生というのは本当に様々で、最近の大学生はというには言わないようにしているのですけれども、本当に指向性が、大学生だからこう思うでしょということはありません、高校のころから県内がいいと言っている人がいる一方で、大学はどこに行ってもいいが就職は大きい場所でやりたいという子もいます。大学生だからこうなるのではないかという分析よりも、高校生のころからどういうキャリアを目指していくのが重要ではないか。それから、私は県立高校の先生方の力は非常に強力であって、岩手県は県立高校の生徒さんが多いので、公立高校でどのように教えていくか、新しい情報を増やしていくか。うちの学部の出身は85%ぐらいが県内です。だから、県内から来てないということは、18歳で仙台から関東へ出てそのまま帰ってこないということです。高校でどのように教えるとそういう違いがでるのか、高校の現場を知らないのか、何かあるのではないかと考えています。給与や昇進、キャリアアップを目指せばいろんな可能性が広い会社もたくさんあると思うのですが、そういうことだけではない人もいて、先ほども地域のよさとか、友達のよさとか、或いは自然のよさと総合的に見ると、暮らしやすいところで仕事したい、岩手は寒いのが難点ですけど、決して暮らしにくいところではないと思います。だから、総合的に学生さんたちにも岩手のよさというのを伝えていくということも必要ではないかなと思います。

最後のところが残ってましたので伺ってから、全体で御意見あればまた伺います。それではお待たせしました。お願いします。

【工藤嘉充構成員】

八幡平市の工藤です。よろしくお願ひします。資料4について御回答ありがとうございます。7-①中盤から下の部分の内容なのですが、エリアマップ等と書いているのですが、このエリアマップを作るとしても国立公園内の国有林、国立公園、特別保護区といった地域に線を引きたいという要望を市の方に出しているのですが、省庁を超えた線引きというのは相当難しい話だと思います。何かをするわけではなく、マップに線を引くだけなのですが、本当に難しいことだと思いますので、是非とも途中で諦めずに、エリアマップを作りたいと思っていますので、よろしくお願ひします。

もう一つ、資料2の18ページ「地域農業マスタープランの（地域計画）実践を推進」について、私は八幡平市で農業委員を務めておりまして、地域計画策定に向けていろいろと自分の地域で動き始めてはいるのですが、地域計画は基本的に10年後、田や畑を誰が耕作するか色塗りをしたものを作らなければいけません。現状は、今年の稲刈りが終わった後も離農者の方々が増えていまして、農地を借りてくれないかといった斡旋が毎日のように農業委員会にあります。山間部でもなく山手でもないのですが、田としての条件が非常に悪い圃場が斡旋に出てくるといふケースが増えていまして、そうすると、この地域計画の中で色塗りをしましようと言っても、その圃場に手をかけたいと思う人が誰もいません。誰も手をかけることができないぐらい条件が悪い圃場というのが少なからず、どの地域にもあると思います。こういった借り手がない圃場に対しての改良をスピーディーにできるような政策を作っただけならば、今後の地域計画の策定に関しても、少しはスムーズにいくのではないかと考えています。

【吉野英岐座長】

担当からお答えお願ひします。

【中村農政部長】

地域計画のお話がありましたが、農地の出し手はいくらでもいるが、受け手がいなくて将来像が描けないということをよく聞きます。人がいないという問題もありますが、先ほど工藤さんからお話のとおり、圃場そのものの条件もよく聞きます。中山間地域の山手の方であれば、なおさらですが平地帯でもそういった条件の悪いところは、受け手が見えないという状況です。国でも最適土地利用対策として、蜜源植物としてレンゲソウや景観形成作物を栽培する事業はあります。臨機にすぐ対応できるかどうかは補助事業ですので、様々な条件等もあり、一概に要望の通りにはいかず、御意見のとおりだと思います。そういった事業も有効に活用しながら、圃場条件を容易に改善できるような事業を我々も探しつつ、さらに国に要請するなど、今ある農地を将来にわたって有効に活用できるようにしていければと思っています。

【吉野英岐座長】

よろしいでしょうか。はい。ありがとうございました。一通り皆様からご意見いただきました。もうあと5分ぐらいしかないのですが、最後にどんな話題でも結構ですのでいただきまして、その後は自由懇談会にもっていきたいと思います。参加されない皆さんもいらっしゃると思うのですが。特にこの場ではないということで、一旦私の方で担当している議事を終了いたします。進行を事務局の方にお返しします。

5 その他

【今特命参事兼企画推進課長】

吉野座長ありがとうございました。それではその他に入ります。構成員の皆様から何かございますか。よろしいでしょうか。

6 閉会

【今特命参事兼企画推進課長】

最後に局長から御挨拶を申し上げます。

【佐々木局長】

様々な御意見、御提案をいただき、大変ありがとうございました。どうしても行政の立場ですと、国はこうなのです、県や局はこうなのでこうしたいのですとなりがちな訳ですが、現場がどうなのか、受け手がどうなのかということ、常に認識しなければならないということでありまして、そういう意味で、今日のこの懇談会で皆様から様々なお話をお伺いできたということが、非常にありがたかったと、改めて感じたところでございます。

また現在の皆様の任期は、令和6年3月31日までということでございまして、現構成員による懇談会は2回目でありまして今回、本日が最後になるということでございます。これまで御多忙の中、本懇談会で様々多くのご意見をいただきましたことに改めてお礼を申し上げます。本日は誠にありがとうございました。